

## 令和7年度補助金・助成金～その1～

Q：令和7年度の中小企業向け経営支援策として補助金・助成金の主なものを解説して下さい。

A：補助金活用で成長加速化を

### I. 中小企業新規事業進出補助金

- 1.目的：新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を促進するため。
- 2.活用イメージ：機械加工業から半導体製造装置部品の製造に挑戦、医療機器製造から蒸留所を建設してウイスキー製造に挑戦する場合など。
- 3.事業概要：①補助対象者は企業の成長・拡大に向け新規事業への挑戦を行う中小企業等。②補助上限額は従業員数に応じて25百万円～70百万円（下限は7.5百万円）。③補助率は1/2。④基本要件は新規事業への挑戦を行う中小企業者等で(1)付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加(2)一人当たり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県の最低賃金直近5年間年平均成長率以上又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加(3)事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準、(4)次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画公表等の「基本要件」全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。⑤補助事業期間：交付決定日から14か月以内。⑥補助対象経費：建物、構築物、機械装置、システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用料、外注費、知財費、広告宣伝費販促費。

### II. 中小企業成長加速化補助金

- 1.目的：売上高100億円を目指す、成長志向型中小企業の設備投資を補助するため。
- 2.活用イメージ：工場、物流拠点などの新設・増築、イノベーション創出に向けた設備導入、自動化による革新的生産性向上などに挑戦する場合。
- 3.事業概要：①補助対象者は売上高100億円への飛躍的成長を目指す中小企業、②補助上限額は5億円で補助率1/2、③補助事業実施期間は交付決定から24か月以内、④補助事業の要件は(1)投資額1億円以上(2)「売上高100億円を目指す宣言」を行っている(3)その他賃上げ要件等。
- 4.補助対象経費：建物費、機械装置等費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費など。次回は中小企業省力化投資補助金その他を解説します。

令和7年3月  
税理士法人石井会計